

阪堺線（堺市内区間）存続に係る堺市の支援策（協議案）

平成22年6月30日
堺市

本市では、人と環境にやさしく、都市の活性化や観光などを支える交通体系の構築を図るため、利便性の高い公共交通ネットワークの形成をめざしており、阪堺線（堺市内区間）はそのための重要な公共交通機関であります。

また、今後の本市都心の活性化を考える上で、都心の魅力・活力を支える公共交通体系、人と環境にやさしい公共交通体系、交流と観光を支える公共交通体系の形成が求められており、阪堺線（堺市内区間）はその一翼を担う公共交通機関であります。

本市は、これらの役割を持つ阪堺線の存続に向けて、必要な支援策を講じるとともに、市・事業者・市民が連携を図りながら、それぞれの役割を着実に実行することによって、阪堺線の持続的な運行を実現したいと考えています。

○阪堺線（堺市内区間）の存続に向けては、利用者を増加させるとともに、安全な運行を継続していくことが喫緊の課題となっていることから、下記の支援策を実施したい。

1. 利用者拡大策への支援

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) ゾーンチケットへの支援 | 都心地域の商業・業務、観光の活性化を図るため、阪堺線（堺市内区間）及びバス（主に本市都心地域）を対象として設定するゾーンチケットの販売に対し、その一部を支援する。 |
| (2) 高齢者利用割引への支援 | 高齢者の外出支援、社会参加の促進を図るため、堺市内居住の65歳以上の高齢者が、毎月5・10・15・20・25・30日において、阪堺線（堺市内）で乗車・降車する場合の運賃を100円均一とし、運賃差額を支援する。 |
| (3) 堺市内・大阪市内区間の均一運賃化への支援 | 堺市の交流人口の増加を図るため、阪堺線・上町線の2区間運賃（大人290円、小児150円）を1区間運賃（大人200円、小児100円）の均一運賃とし、運賃差額を支援する。 |

2. 運行の継続に必要な経費への支援

阪堺線（堺市内区間）の運行の継続を図るため、施設の保安・保守に要する費用等を支援する。

（堺市路面電車再生対策補助金を含む）

○阪堺線（堺市内区間）の存続に向けては、高度化による利便性の向上と老朽化に伴う施設改修が求められることから、下記の支援策を実施したい。

1. 高度化による利便性の向上

- (1) 低床式車両の導入 高齢者や障害者、妊婦等の交通弱者の外出支援、観光の活性化等を図るため、バリアフリー、デザイン等に優れた低床式車両の導入経費を支援する。

- (2) 停留場の増設、機能改善 バリアフリー対応等の機能改善等により利便性の向上を図るため、電停の増設や機能改善の経費を支援する。

- (3) 路面電車優先信号 運行時間短縮等の利便性の向上を図るため、路面電車優先信号の導入の経費を支援する。

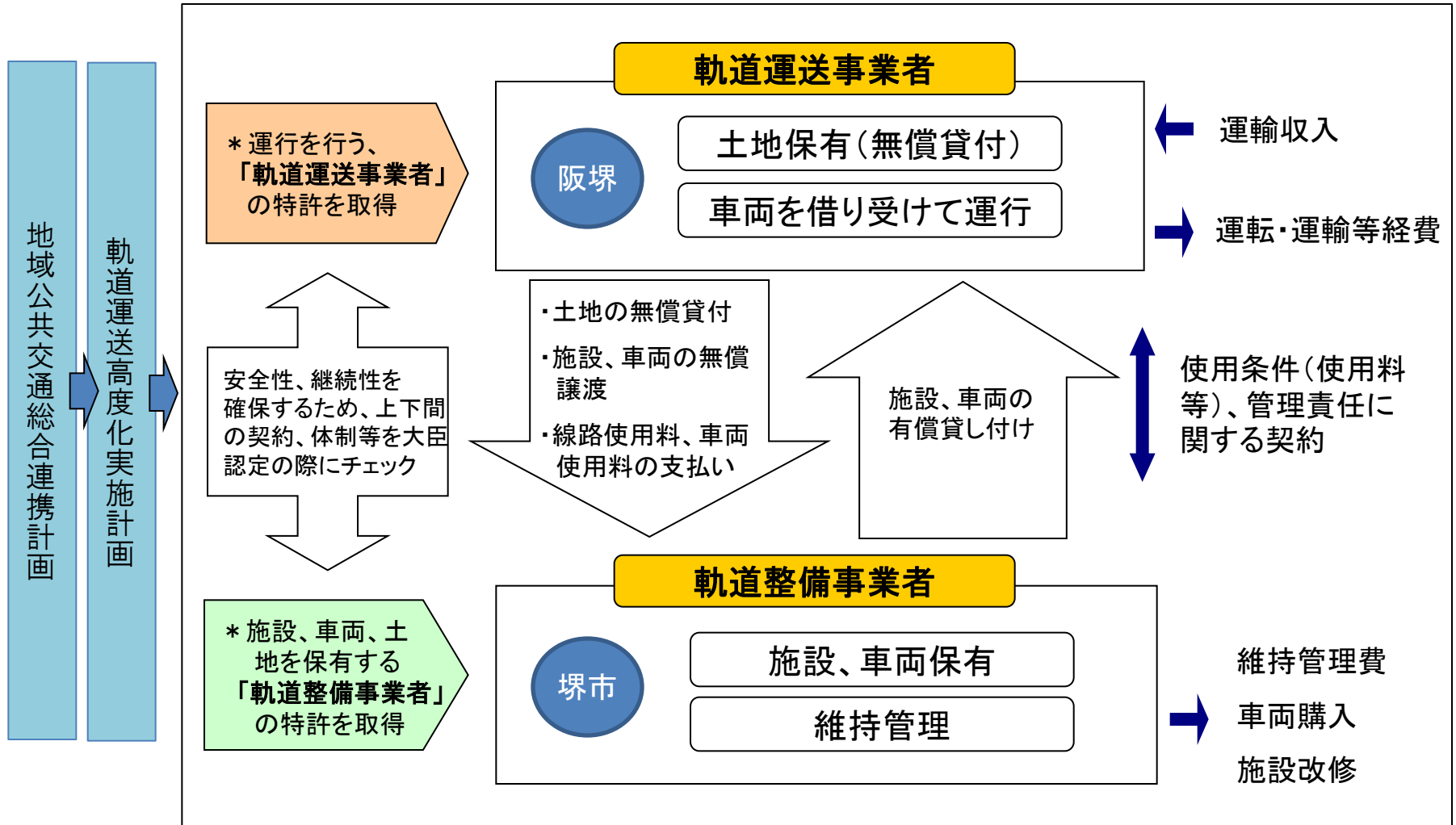
- (4) ICカードの導入 交通機関間の乗換利便性の向上や乗降に要する時間短縮等の利便性の向上を図るため、ICカードを導入を支援する。

2. 老朽化対策

老朽化に伴う施設改修の経費について支援する。（国土交通省の保安監査への対応も含む。）

○公有民営化については、下記のスキーム例等を参考に、本案に基本的な合意が得られた後、協議に入るものとする。

【スキーム例】



○第三者が参加する運営委員会（仮称）において、継続的に効果等の検証や施策の見直しを行うものとする。

短期

中期

長期

【 継 続 的 に 効 果 等 を 検 証 ・ 施 策 の 見 直 し 】

《利用者拡大策・運行継続に必要な経常的経費への支援》 ※10年間で20億円程度（但し、年間2億円を上限とする）を支援

○利用者拡大策（ゾーン運賃、高齢者割引、1区間運賃化など）

○運行の継続（施設の保安・保守経費への支援）

○運行の継続（再生対策補助金）

《高度化、老朽化対策のための支援》 ※30億円程度を支援

○高度化（低床式車両、停留場の増設・機能改善など）

○老朽化対策（軌道、架線など）